

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月12日
【四半期会計期間】	第34期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社カーチスホールディングス
【英訳名】	Carchs Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役社長 大庭 寿一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区紀尾井町4番1号 新紀尾井町ビル2F
【電話番号】	03-3239-3100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役 長倉 統己
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区紀尾井町4番1号 新紀尾井町ビル2F
【電話番号】	03-3239-3185
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役 長倉 統己
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第2四半期連結 累計期間	第34期 第2四半期連結 累計期間	第33期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	8,835,256	6,798,652	15,974,234
経常利益又は経常損失 () (千円)	125,953	26,607	69,360
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	100,534	46,497	156,114
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	98,517	45,690	154,228
純資産額 (千円)	5,543,450	5,553,010	5,598,825
総資産額 (千円)	7,239,353	6,859,882	6,950,023
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	4.91	2.25	263.42
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.5	78.7	78.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	992,988	178,837	762,669
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	19,771	12,020	88,635
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	82,452	61,005	19,792
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	3,203,072	2,589,431	2,841,292

回次	第33期 第2四半期連結 会計期間	第34期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年7月1日 至2019年9月30日	自2020年7月1日 至2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	7.57	5.46

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第34期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失である場合は記載しておりません。また、第33期第2四半期連結累計期間及び第33期における潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動についても重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日）におけるわが国の経済は、2020年1月以降、新型コロナウイルス感染症の影響により悪化しており、政府政策等を通じ回復基調にあるものの、感染症の拡大・長期化による経済下振れリスク及び雇用状況の悪化などによる個人消費マインドの減少等依然として不透明な状況にあります。

当社グループが属する自動車業界におきましては、中古車登録台数は、271万台（軽自動車含む、乗用のみ、貨物・バス等除く）となり、前年同期比で4.9%の減少となりました。また、新車販売台数は166万台となり前年同期比で22.9%の減少（出典：一般社団法人日本自動車販売協会連合会、一般社団法人全国軽自動車協会連合会）となりました。

このような環境の中で当社グループは、前期より掲げている『顧客ファースト』の営業方針のもと、「買取直販」の拡大による良質車両の仕入強化を行い、量より質を重視した営業施策に取り組んできました。また、前期より推進していた保証・メンテナンスの強化・カーエアコンの洗浄サービス等の強化により収益の拡大を行ってまいりました。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う政府などによる緊急事態宣言の発出や外出自粛要請により、減少した来店客数は、全国で緊急事態宣言が解除された5月下旬以降、急速に回復しており、更に付帯収益の確保により1台当たりの小売粗利単価・売上単価は共に期初予想を上回る結果となりました。さらにオークション相場の急騰が続き、カーチス倶楽部業者への業販取引台数も期初予想を上回る結果となっております。

販売費及び一般管理費につきましても、店舗営業時間短縮による水道光熱費等の減少及び業務効率化の推進による経費削減を行った結果、上期業績は期初見込みを上回り順調に推移しております。

海外事業においては、国内中古車輸出企業と業務提携し、販路を拡大するとともに、2020年1月7日に設立しました中国における合弁会社である青島新馳汽車有限公司につきましても、中国山東省青島に保税特区など物流を構築してきました。当期に入り、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けて事業のスタートがずれ込んでおりましたが、日本初となる中国から世界に向けた厳選かつ大量の良質な中古車ネット販売を開始するなど、中国での中央アジア、EU方面への物流・輸出などの事業、及び中国国内での中古車市場における業績拡大に向けた事業活動を行なうための体制整備を着々と進めております。下期には営業活動を本格的に開始する見込みであり、中国、韓国の物流を青島保税特区に向けて進めてまいります。

以上の結果、上期業績は11月4日公表の『業績予想の上方修正に関するお知らせ』の通り期初予想から売上高は202百万円減少（期初予想7,000百万円）したものの、営業利益は136百万円増加（期初予想165百万円）、経常利益は144百万円増加（期初予想170百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は80百万円増加（期初予想125百万円）と大幅に上回り、売上高は6,798百万円（前年同期比23.1%減）、売上総利益は1,587百万円（前年同期比14.4%減）、営業損失は29百万円（前年同期は営業利益122百万円）、経常損失は26百万円（前年同期は経常利益125百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は46百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益100百万円）となりました。

(2) 財務状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は6,859百万円となり、前連結会計年度末と比べ、90百万円減少いたしました。その主な要因は、現金及び預金の減少251百万円、商品の増加105百万円などによるものであります。

負債合計は1,306百万円となり、前連結会計年度末と比べ、44百万円減少いたしました。主な要因といたしましては、長期借入金の減少50百万円、未払消費税等の減少43百万円、買掛金の増加84百万円などによるものであります。

純資産は、5,553百万円となり、前連結会計年度末に比べ45百万円減少いたしました。その主な要因は、利益剰余金の減少46百万円などによるものであります。この結果、自己資本比率は78.7%（前連結会計年度末は78.3%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の残高は、2,589百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前四半期純損失は28百万円であり、仕入債務の増加84百万円等の増加要因とたな卸資産の増加119百万円、売上債権の増加58百万円などの減少要因により、178百万円の支出となりました(前年同期は992百万円の収入)。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得による支出8百万円、無形固定資産の取得による支出3百万円などの減少要因により、12百万円の支出となりました(前年同期は19百万円の支出)。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

長期借入金の返済による支出50百万円、短期借入金の返済による支出10百万円等の減少要因により、61百万円の支出となりました(前年同期は82百万円の収入)。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第2四半期連結累計期間において、重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定に重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2020年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,087,009	24,087,009	東京証券取引所 市場第二部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。
計	24,087,009	24,087,009	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	24,087,009	-	2,816,034	-	846,636

(5)【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対 する所有株 式数の割合 (%)
株式会社レダグループホールディングス	東京都千代田区紀尾井町4番1号	8,041	38.90
合同会社TCTSO9	東京都千代田区丸の内3丁目1番1号	5,161	24.97
加畑 雅之	東京都品川区	877	4.25
EMMINENCE, LLC (常任代理人: SMBC日興証券株式会社)	5200 NW 33RD AVENUE SUITE 100 FORT LAUDERDALE, FL 33309 USA (東京都江東区越中島1丁目2番1号 ヤマタネビル新館 法人業務部)	869	4.21
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	370	1.79
カーチスホールディングス取引先持株会	東京都千代田区紀尾井町4番1号	357	1.73
山田 祥美	東京都中野区	253	1.23
株式会社ヤマニ	東京都港区麻布台2丁目2-10	177	0.86
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	160	0.78
カーチスホールディングス従業員持株会	東京都千代田区紀尾井町4番1号	124	0.60
計	-	16,394	79.31

(注) 上記のほか、自己株式が3,415千株あります。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,415,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,482,600	204,826	-
単元未満株式	普通株式 188,609	-	-
発行済株式総数	24,087,009	-	-
総株主の議決権	-	204,826	-

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式31株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社カーチスホールディングス	東京都千代田区 紀尾井町4番1号 新紀尾井町ビル2F	3,415,800	-	3,415,800	14.18
計	-	3,415,800	-	3,415,800	14.18

(注) 「自己名義所有株式数(株)」及び「所有株式数の合計(株)」に含まれない単元未満株式が31株あります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人東海会計社による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,441,292	3,189,431
売掛金	323,156	381,827
商品	1,257,200	1,362,796
貯蔵品	674	744
その他	153,574	148,969
貸倒引当金	766	766
流動資産合計	5,175,132	5,083,002
固定資産		
有形固定資産	859,436	835,987
無形固定資産	400,946	426,224
投資その他の資産		
投資有価証券	53,516	53,881
差入敷金保証金	454,835	454,704
破産更生債権等	1,619	1,559
その他	16,129	16,056
貸倒引当金	11,594	11,534
投資その他の資産合計	514,506	514,667
固定資産合計	1,774,890	1,776,880
資産合計	6,950,023	6,859,882

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	207,201	291,543
短期借入金	20,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	100,000	100,000
未払金	219,947	221,975
前受金	296,553	288,589
未払法人税等	59,929	19,149
資産除去債務	-	3,948
その他	183,051	161,519
流動負債合計	1,086,683	1,096,725
固定負債		
長期借入金	75,000	25,000
預り保証金	10,317	10,317
繰延税金負債	9,005	8,291
資産除去債務	160,361	157,040
その他	9,831	9,497
固定負債合計	264,514	210,146
負債合計	1,351,197	1,306,871
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,816,034	2,816,034
資本剰余金	846,636	846,636
利益剰余金	2,871,921	2,825,424
自己株式	1,089,341	1,089,465
株主資本合計	5,445,251	5,398,629
為替換算調整勘定	-	459
新株予約権	2,710	2,710
非支配株主持分	150,862	151,210
純資産合計	5,598,825	5,553,010
負債純資産合計	6,950,023	6,859,882

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	8,835,256	6,798,652
売上原価	6,980,513	5,211,418
売上総利益	1,854,742	1,587,234
販売費及び一般管理費	1,732,172	1,617,006
営業利益又は営業損失()	122,570	29,772
営業外収益		
受取利息	2,222	1,047
受取配当金	1,493	1,458
受取保証料	1,160	956
金利スワップ評価益	460	333
雑収入	5,597	9,735
営業外収益合計	10,935	13,531
営業外費用		
支払利息	1,016	605
支払保証料	3,666	3,600
修理費	566	-
為替差損	1,442	15
持分法による投資損失	-	94
雑損失	860	6,050
営業外費用合計	7,552	10,366
経常利益又は経常損失()	125,953	26,607
特別利益		
固定資産売却益	320	-
特別利益合計	320	-
特別損失		
災害による損失	6,431	-
違約金損失	-	1,687
特別損失合計	6,431	1,687
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	119,841	28,294
法人税、住民税及び事業税	25,854	18,569
法人税等調整額	4,530	713
法人税等合計	21,323	17,855
四半期純利益又は四半期純損失()	98,517	46,150
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	2,016	347
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	100,534	46,497

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	98,517	46,150
為替換算調整勘定	-	459
四半期包括利益	98,517	45,690
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	100,534	46,037
非支配株主に係る四半期包括利益	2,016	347

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	119,841	28,294
減価償却費	45,432	44,043
貸倒引当金の増減額(は減少)	70	60
賞与引当金の増減額(は減少)	2,037	-
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	4,686	-
受取利息及び受取配当金	3,716	2,505
支払利息	1,016	605
売上債権の増減額(は増加)	42,310	58,670
たな卸資産の増減額(は増加)	947,156	119,728
破産更生債権等の増減額(は増加)	80	60
未収入金の増減額(は増加)	58,085	14,913
前渡金の増減額(は増加)	-	2,266
仕入債務の増減額(は減少)	33,531	84,341
未払金の増減額(は減少)	52,351	16,002
未払費用の増減額(は減少)	10,395	20,221
前受金の増減額(は減少)	46,826	7,963
預り金の増減額(は減少)	12,411	1,999
未払消費税等の増減額(は減少)	86,355	43,967
その他	37,634	12,864
小計	1,030,136	121,605
利息及び配当金の受取額	4,388	3,023
利息の支払額	1,016	605
法人税等の還付額	529	139
法人税等の支払額	41,049	59,788
営業活動によるキャッシュ・フロー	992,988	178,837
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,797	8,410
有形固定資産の売却による収入	345	-
無形固定資産の取得による支出	13,630	3,860
敷金及び保証金の差入による支出	-	162
敷金及び保証金の回収による収入	-	403
資産除去債務の履行による支出	3,690	-
その他の支出	-	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	19,771	12,020
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	-	10,000
リース債務の返済による支出	720	710
長期借入金の返済による支出	50,000	50,000
自己株式の処分による収入	199,999	-
自己株式の取得による支出	93	124
配当金の支払額	66,733	170
財務活動によるキャッシュ・フロー	82,452	61,005
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,370	2
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,057,039	251,861
現金及び現金同等物の期首残高	2,146,032	2,841,292
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,203,072	2,589,431

【注記事項】

(追加情報)

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症による影響が今後2021年3月期の一定期間にわたり継続すると
の仮定のもと、固定資産の減損会計等に関する会計上の見積りを行っております。

なお、前連結会計年度末時点の仮定から重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
広告宣伝費	175,159千円	173,018千円
給料手当	686,037	559,751
地代家賃	381,208	362,276

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	3,803,072千円	3,189,431千円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金等	600,000	600,000
現金及び現金同等物	3,203,072	2,589,431

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	79,213	4	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2019年4月25日開催の取締役会決議に基づき、2019年5月15日付で、EMMINENCE,LLCを引受先とした第三者割当による自己株式869,565株の処分を行っております。この結果、当第2四半期連結累計期間において資本剰余金が77百万円減少、自己株式が277百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末において資本剰余金が769百万円、自己株式が1,089百万円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

無配のため、該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

当社グループは、自動車関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()及び算定の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	4円91銭	2円25銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	100,534	46,497
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	100,534	46,497
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,463	20,671
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注)前第2四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため記載しておりません。また、当第2四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月11日

株式会社カーチスホールディングス

取締役会 御中

監査法人東海会計社

愛知県名古屋市

代表社員 業務執行社員	公認会計士	後藤 久貴	印
----------------	-------	-------	---

代表社員 業務執行社員	公認会計士	阿知波智大	印
----------------	-------	-------	---

代表社員 業務執行社員	公認会計士	山本 哲平	印
----------------	-------	-------	---

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カーチスホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カーチスホールディングス及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2020年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2019年11月7日付で無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2020年6月26日付で無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。